

57	福祉保健局	生活安定に向けた低所得者・離職者への支援
事業概要	<p>一定所得以下の方の生活相談等を行う窓口を整備し、来所する方の様々な生活相談に応じ、就業支援窓口やその他関係施策の紹介を行うなど、きめ細やかな支援を行うことにより、生活の安定の確保を図ることを目的とした事業である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活安定応援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活安定応援事業 都内全区市町村に相談窓口を設置し、相談員を配置する。 (2) 相談員の業務 対象者要件の確認、事業全体の説明、各種就職に向けた訓練・講座の紹介（就職チャレンジ支援事業（産業労働局）、職業訓練・就職のための講座等）関係施策の紹介等を行う。 2 生活サポート特別貸付事業（講座により個別の貸付条件有） <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活資金無利子貸付金 各種就職に向けた訓練・講座の受講期間中の生活資金を、60万円を限度に無利子で貸付ける。 (2) 就職等一時金無利子貸付金 各種就職に向けた訓練・講座を修了し、就職が内定した者に対し、転居資金、就職支度資金、技能習得資金を50万円を限度に無利子で貸付ける。 3 チャレンジ支援貸付事業 上記の対象者要件を満たしており、中学3年生、高校3年生を養育する者を支援する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習塾等受講料貸付金 貸付限度額 中学3年生 15万円、高校3年生 20万円 (2) 大学等受験料貸付金 貸付限度額 高校3年生 1校3万5千円×3校まで 4 介護人材育成確保緊急対策事業 介護職場への就職を目指す離職者、低所得者を対象として、介護資格取得支援や就労支援を行い、安定した生活の確保と介護人材の育成確保を図る。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 離職者支援コース：資格取得支援、住宅支援、就労支援 (2) 資格取得コース（低所得者向け）：資格取得支援、就労支援 (3) 採用助成金制度：対象者を介護職として6か月継続雇用で60万円支給 	
これまでの経過	<p>生活安定応援窓口開設状況 平成20年10月に全区市町村で開設</p>	

現在の 進行 状況	<p>利用状況（平成21年9月30日現在）</p> <p>(1) 生活サポート特別貸付 20年度 貸付件数 107件 21年度 貸付件数 205件</p> <p>(2) チャレンジ支援貸付 20年度 貸付件数 1,211件 21年度 貸付件数 1,268件</p> <p>(3) 介護人材育成確保緊急対策事業</p> <p> 離職者支援コース 資格取得者 139人 就職率59.0%</p> <p> 資格取得コース 資格取得者 338人 就職率49.7%</p>		
今後の 見通し	より一層の事業周知を図るため、継続的に広報を実施していく。		
問い合わせ先	福祉保健局 生活福祉部 生活支援課	電話	03-5320-4072